

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日: 平成24年2月9日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名)西野町保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)青山 昌子	定員(利用人数):160名
所在地:〒445-0894 愛知県西尾市上町丸山11の1	TEL 0563-57-3697

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>園の最重要課題を、「保育士の質の向上」としてとらえ、職員に「挨拶」、「接客」、「苦情は宝」、「心を開いた保育」等の課題を与えて取り組んでいる。職員一人ひとりが、すべての子どもの名前を憶えて保育しており、園全体で一人ひとりの子どもの家庭環境や子どもの発達を理解する努力をしている。年齢を超えた交わり、自主性を重んじた保育、自然の中での伸び伸びとした活動、子どもたちの姿に園の目指す保育の方向性が見えてくる。</p> <p>地域交流は盛んで、小学校との交流では、遊びを通じた小学生との触れ合い、体験入学や給食の試食、授業参観のほか、夏休みの時期を利用して小学校教諭を招き、保育体験をしてもらっている。教師と保育士との間の垣根は取り除かれている。町内会の会合には園長が出席しており、町内会の総会では「保育園の時間」を割り振ってもらい、園の現状や方針を話している。</p> <p>園舎、設備は古く、冬場のトイレは寒く、使いにくい環境である。しかし、子どもがつまづかないように段差をマットでスロープにして固定したり、必要に応じて一人ひとりの子どもに保育士がついて排泄に行くなど、保育士がひとつの環境となって、ハードの欠陥をソフトで補う保育を実践している。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>正規職員、臨時職員共に個別の研修計画が組まれている。研修実施後には、「研修実施記録」や「復命書」が作成されているが、個々の研修についての評価・見直しにまでは至っていない。実習生の受け入れに関しても、実施後の評価・見直しの仕組みは存在していない。次年度の計画作成に活かすためにも、適切な評価・見直しの仕組みづくりが望まれる。</p> <p>健康診断や歯科健診は計画通りに実施されていたが、健康で、「所見」がなかった子どもについて、一部の保護者への伝達が十分ではなかった。今一度、職員、保護者共に、伝達方法の周知・徹底が望まれる。</p> <p>ともに園舎・設備の老朽化が原因ではあるが、一つは、文書化された個人の情報を保管している書庫には鍵が掛けられないものがあつた。もう一つは、未満児の調乳室やトイレの環境である。数こそ少ないが、保護者からのクレームともなっており、抜本的な対策・改善が求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審することで、多くの気づきと考え方を整理することが出来ました。職員と目指す保育について共通理解し、進めてきたことが高い評価につながったことは嬉しく思っています。改善を求められる点については、課題として取り組み、保育運営・保育内容・サービス等、質の向上につながるよう努力していきたいと思ひます。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園独自の保育理念がパンフレットに記載しており、それを受けた「温かい 心でつながる 西野町」と題する運営方針が詳細を伝えており、園の目指す保育の方向性を示している。
運営案やパンフレットに記載するだけでなく、職員には「職員会議」の場で、保護者には「父母の会総会」や「個別懇談会」の場を利用して周知を図っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

収支計画を伴っていないが、平成23～25年度までの「中・長期計画」が策定されており、計画の主眼を「保育士の質の向上」に置いている。事業計画(運営案)は、「中・長期計画」の内容を反映して作成されている。
事業計画の作成は、園長と主任保育士が主体となって取りまとめているが、一旦出来上がった計画案は、職員会議の場で再度確認して完成させている。保護者への周知は行事計画が中心であり、事業計画全体を周知させるだけの取り組みは行っていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 (a) ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ (b) ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

市が定めた「保育園職員としてのあり方」を職員全員が持っており、園長の責務だけでなく、職員それぞれが自らの責務を認識している。園運営に必要な情報は市から伝達されるが、園長会等で得た情報は職員会議で周知している。園長は、保育の質を向上するため、職員に「挨拶」、「接客」、「苦情は宝」、「心を開いた保育」等の課題を与えて取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 a ・ b ・ (c)

評価機関のコメント

幼保一体化や保育園の民間移行等、保育園を取り巻く環境は刻一刻と変化している。主たる情報源は市・こども課からのものであるが、「全保協ニュース」からの情報も参考としている。最重要課題を「保育士の質の向上」ととらえ、職員に課題を与えて取り組んでいる。行政による監査以外には、外部の監査は受けていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 a ・ (b) ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画の柱は職員の育成であり、熱い思いを持って人材育成に取り組んでいる。市の人事考課制度に基づき、「成果評価シート」を使って個人目標を設定させ、面談にて職員個々の意欲の喚起を図っている。「西野町保育園職員研修計画」には、正規職員、臨時職員共に個別の研修計画が組まれている。研修実施後には、「研修実施記録」や「復命書」が作成されているが、個々の研修についての評価・見直しにまでは至っていない。実習生の受け入れに関しても、実施後の評価・見直しの仕組みは存在していない。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ ② ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちの安全・安心な園生活を担保するためのマニュアル類は整備されており、必要なものについては各クラスに備え付けてある。東日本大震災の教訓として、「避難訓練指導計画」は正規の保育時間に対応するものであることから、延長保育時には別の計画が用意されている。マニュアルは完備してあったが、定期的な見直しの実施が行われておらず、作成時のまま手が加えられていないものも散見された。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ ② ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域交流は盛んで、町内会、老人会、小・中学校、未就園児の父母等、関連先は多岐に亘っている。小学校との交流では、遊びを通じた小学生との触れ合い、体験入学や給食の試食、授業参観のほか、夏休みの時期を利用して小学校教諭を招き、保育体験をしてもらっている。教師と保育士との間に垣根は取り除かれている。町内会の会合には園長が出席しており、総会では「保育園の時間」を割り振ってもらい、園の現状や方針を話している。
地域の会議やアンケートの実施によって福祉ニーズを探り、子育てサブセンター、育児相談、入園前の保育体験、親子で遊ぼう会等の活動を展開している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

マニュアルが整っており、職員間の共通理解を得るために全職員にマニュアルを配布し、マニュアルに沿って職員会議等で読み合わせや確認をしっかりとっている。
保育参観や行事のアンケートを年2回実施し、保護者の意見を聞く機会を設けており、外国籍の保護者に対しては週2回、通訳を通して思いや意見が聞ける仕組みがある。保護者懇談会以外に、日々の生活の中でも園長や主任保育士に話しやすい環境がある。保護者からの意見や要望に対しては、その日のうちに関係している担任保育士や他の職員にフィードバックして、迅速に解決策を考える姿勢が見られる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>これまでは、定まった手法で、提供している保育サービスを評価する機会はなかった。しかし、今回の第三者評価の受審で多くの課題や改善のための気づきが得られたことから、定期的なサービス評価の必要性を認識している。必要と思われるマニュアルは整備されており、見直しも実施されている。</p> <p>個人情報取り扱いについては規程があり、データはすべてパソコンに保存され、鍵を掛けて外部に持ち出すことができないようになっている。文書化された個人の情報は、クラスごとに分けて決められた書庫に保管されている。警備会社と契約をしているが、設備が古いこともあり、記録を保管している書庫には鍵が掛けられないものがあった。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園の概要、情報を広報で知らせたり、リーフレットを市役所のこども課に置いて提供をしている。入園を希望する保護者に対しては、体験入園を行ったり、入園説明会の時に、入園のしおり等を用いて詳しく説明しており、利用希望者には十分な情報を提供している。</p> <p>転園をする場合、保護者の同意を得て転園先に在園中の子ども様に関する記録を提供するなど、子どもや保護者への支援・援助は適切に行われている。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園にあたっての対応手順を示すマニュアルがあり、マニュアルに沿って決められた様式、手順でアセスメントが行われている。入園の申し込みの際に、食物のアレルギーがあることが分かった場合には、医師の診断書を取り、保護者との話し合いによって適切な除去食が提供できるよう配慮している。

子どもの発達に合わせた指導計画が、各年齢ごとに月案、週案として作成され、年齢によっては個別の指導計画が作成されている。評価・見直しについても、保育の記録を使って定期的に行われている。気になる子どもについては、定期的に専門家によるケース検討を行い、個別に指導計画を作成している。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	該当 ・ 0 ・ 0

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

設備は古く、未満児の調乳室やトイレは使いにくい環境である。しかし、子どもがつまづかないように段差をマットでスロープにして固定したり、一人ひとりの子どもに保育士がついて排泄に行くなど、保育士がひとつの環境となって保育を実施している。ただ、健康診断や歯科健診の計画、実施はあったが、保護者への伝達が十分ではなかった。

職員一人ひとりが、すべての子どもの名前を憶えて保育しており、園全体で一人ひとりの子どもの家庭環境や子どもの発達を理解する努力をしている。学齢を超えた交わり、自主性を重んじた保育、自然の中での伸び伸びとした活動、子どもたちの姿に園の目指す保育の方向性が見えてくる。